

平成 2 4 年千葉市教育委員会会議
第 6 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成24年千葉市教育委員会会議第6回定例会会議録

日時 平成24年6月27日（水）

午後2時00分開会

午後3時20分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委	員	長	内山 英夫
	委		員	梅谷 忠勇
	委		員	和田 麻理
	委		員	篠原ともえ
	委		員	中野 義澄
	教	育	長	志村 修

出席職員	教 育 次 長	小池よね子	教 職 員 課 長	宇田 英弘
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	指 導 課 長	大久保良孝
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	保健体育課長補佐	三橋 和生
	生 涯 学 習 部 長	原 誠司	教育センター所長	真田 清貴
	千 葉 高 等 学 校 長	布留川 厚	養護教育センター所長	沼倉 徹
	稲 毛 高 等 学 校 長	山本 昭裕	特別支援学校開設準備室長	野口 洋子
	総 務 課 長	初芝 勤	生涯学習振興課長	杉戸 利一
	企 画 課 長	高須 右一	中 央 図 書 館 長	橘 高俊
	学 校 財 務 課 長	山田 輝夫	総務課総括主幹	久我 千晶
	学 校 施 設 課 長	小野 正嗣	学事課調整主幹	行木 浩
	学 事 課 長	佐藤 宏喜	企 画 課 主 査	小口 祐司

書 記	総務課委員会係長	土肥 慶典	総務課主査補	諏訪 瑞穂
	総務課総務係長	渡邊 実	総務課主任主事	藤井 拓也

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より中野委員を指名
- 4 会期の決定
平成24年6月27日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成24年第4回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 平成24年第2回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について
企画課長より報告があった。
報告事項(3) 平成25年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について
教職員課長より報告があった。
報告事項(4) 特別支援学校開設の進捗状況について
指導課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第23号 千葉市立特別支援学校管理規則等の一部改正について
学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第24号 千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について
学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第25号 平成25年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について
学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第26号 平成25年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について
学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第27号 平成25年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針に

ついて

指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 28 号 平成 25 年度使用高等学校用教科用図書採択方針について

指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 平成 24 年第 2 回千葉市議会定例会について

内山委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 平成 24 年第 2 回千葉市議会定例会について、概略を報告します。

第 2 回千葉市議会定例会ですが、6 月 7 日から 26 日までの会期で、「議案質疑」、「教育未来委員会」、「一般質問」が行われました。

次に、教育委員会に係る提出議案の審議状況について報告します。

先の教育委員会会議第 5 回定例会において、議案の提出についてご審議いただいたところですが、「千葉市立特別支援学校設置条例の一部改正について」は、教育未来委員会に付託され、同委員会における審査を経て、6 月 26 日の本会議において可決されました。

次に、6 月 12 日に行われた議案質疑についてですが、「千葉市立特別支援学校設置条例の一部改正について」は質疑がございませんでした。

また、6 月 15 日から 25 日に行われた一般質問についてですが、31 議員が質問を実施し、うち 13 議員から教育委員会に関する質問がありました。主な質問の内容はお手元の資料のとおりです。

最後に、「陳情」の審査についてですが、陳情第 11 号「保育所・学校給食における放射性物質検出食材使用中止等を求める陳情」の 1 件が市議会議長あてに提出されました。

この陳情につきましては、6 月 12 日の本会議において教育未来委員会に付託され、13 日の同委員会において不採択とされたものです。

平成 24 年第 2 回千葉市議会定例会に係る報告については以上ですが、何か不明な点、説明を要する点等ございましたら、事務局までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

報告事項(2) 千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について

内山委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 「千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について」、説明します。

まず、推進計画の期間は、平成21年度から27年度としており、今回は実施3年目の23年度の評価を行うこととしております。

次に進捗状況の概要ですが、91の達成指標について評価をしております。まず、評価Aですが、平成23年度の目標レベルを達成しているものが53件で60%となっております。

評価B+、B-、Cは、23年度目標レベルに達しなかったものとなり、これが36件、40%となります。

また、156のアクションプランについてですが、進捗状況a「特に成果が高い」ものが15件で10%、b「計画どおりの達成がなされている」が138件で88%となっております。

次に、個々の達成指標の状況ですが、1週間にどのくらい読書をするかに対して「読まない」と回答する中学校2年生の割合ですが、平成23年度の目標は13%となっており、実績は18%と読まない中学校2年生の割合が非常に高くなっているため、評価はCとしています。

続いて、C評価7件の理由について説明します。

先ほどの中学校2年生の読書しない者については、放課後の部活動や習い事をする生徒が多いことに加えて、新学習指導要領の全面実施に備えて時間数を増加した学校が増えたことが理由となっております。

その次のナンバー10の「算数の勉強が好き」と肯定的に回答する小学校5年生の割合についても、新学習指導要領が全面実施され、新しく入った学習内容も多くあるためということが理由となっております。

ナンバー24、全児童生徒に対する不登校小学校児童数の割合は、中学生の段階で見られる状況が、低年齢化をしている状況が現れていると考えております。

次に、ナンバー38の新体力テストにおいて、各学年・種目で全国平均を上回る割合については、全国的に体力向上の意識の高まりがあり、全国の平均値が高まっていることから、千葉市における絶対値が高いものにおいても、全国平均を上回らない種目も出てきている状況です。

ナンバー４６の公民館の小・中学生の学習者数については、少年の学習活動を受け入れるクラブ、サークルの減少が理由として挙げられております。

ナンバー４９のこども１１０番のいへの設置数については、健全育成課と各中学校で登録が重複していたものがあったため、その数が減少となっております。

ナンバー６２の免許外教科担任の認可申請件数ですが、こちらも新学習指導要領の完全実施に伴って認可申請件数が増加したものととなっております。

次に、各アクションプランごとの事業評価ですが、ナンバー１８の学校ＣＩＯの育成については、２３年度の事業評価をａ評価としております。これは、育成率が１７％から２５％まで増加できたことにより、各学校における情報教育の充実が図られたためです。

ナンバー４０のスクールソーシャルワーカーの活用調査事業については、評価をｃとしておりますが、他政令市の状況調査にとどまり、未実施となったためです。

続いて、同じくｃ評価をしているナンバー１８２の学校支援システムの整備については、現行施策の強化や制度の充実により、学校を支援する施策の研究段階にとどまったためです。

ナンバー１８５の夢思いやりチャレンジ基金の整備については、平成２５年４月の基金創設に向けた検討準備にとどまったためです。

次にアクションプランの実施状況ですが、８つの施策展開の方向、２２の基本施策、５４の具体施策ごとに達成指標、アクションプランの状況を示しております。

最後に、新たに追加するアクションプランですが、追加の理由は、平成２４年度からスタートした第１次実施計画に新たに位置づけられた事業や、平成２３年の東日本大震災発生の対応についての事業、また、新宿小学校、新宿中学校の大規模校化への対応について、新たな事業として追加しており、こちらの進捗状況の評価は来年度から実施します。

今後のスケジュールにつきましては、７月上旬にホームページに掲載いたします。

報告は以上です。

和田委員 毎年毎年、この資料は進化しているように感じます。昨年よ

りもさらにまた見やすいものにしていただきまして、本当にありがとうございます。

例えば、平成20年度からの推移を、今まで4年さかのぼるということはなかったと思いますが、最終的な27年度の数値目標も含めて表に載せるなど、本当に一目で分かるようになりました。

全体的には、概ね成果を上げていると捉えていいと思いますが、いくつか質問させていただきます。

まず1点目、いくつかの項目で小学5年生と中学2年生の調査をしているようですが、これはどういった子どもたちを抽出しているのでしょうか。

企画課長 以前より国が行っていた調査対象が小学5年生と中学2年生だったことから、その項目をそのまま検討しております。

和田委員 市内の小学5年生、中学2年生は全員調査対象にしているということでしょうか。

企画課長 そのとおりです。

和田委員 わかりました。ありがとうございます。

次に2点目ですが、理数系の科目について肯定的に回答をする小学5年生、中学2年生の調査をしています、「算数が好き」と肯定的に回答する小学5年生の割合が10ポイント近く下がっており、これが非常に目につきました。

アクションプランを見ても、理科についてはいろいろと施策がとられているようですが、算数に関してはこれといったアクションプランがないように感じました。この点については今後どのように考えていますか。

あと、理科、算数のどちらについても言えることですが、元々興味のある子どもたちに対しての施策はとりやすいと思いますが、最初から苦手意識を持っていて、その科目を拒絶しているような子どもたちに対しての取組み方というのは今後どのように考えていますか。

また、来年度以降、アクションプランに加えるような考えがあるのかについて伺います。

指導課長 理科については、理科の支援員制度がありまして、非常に学校でも高い評価を得ており、理科が楽しくなった、実験するのが楽しいという子どもたちが非常に増えているという状況があります。

算数については、肯定的に回答する小学5年生の割合がだんだ

ん下がってきていますが、やはり一人一人の子どもに対応した指導が必要になってくると思います。

夏の教育課程研究協議会や、あるいは計画訪問等で指導主事が訪問した折に、一人一人に対し、手をかけて考える楽しさや良さを味わえるような指導をしていくことを、これからも支援していきたいと思います。

また、NPOとのつながりなども考慮しながら進めていければと思っています。

和田委員 ありがとうございます。

算数が数学に変わる中学に入った段階で嫌いになる生徒は増えると思いますが、小学5年生の段階でというのは、ちょっと考えなくてはいけない状態だと思いますので、今後とも研究をお願いしたいと思います。

次に、新体力テストに関して、全国的なレベルが上がっているということですが、千葉市ではこの4年間で5ポイント程度下がっています。

千葉市の子どもたちの体力が落ちているということではないのかもしれませんが、やはり何をするにも基本は体力だと思いますので、今後もぜひ体力づくりという点で、現場の先生方と一緒に手を携えて力を注いでいただきたいと思います。

あともう一点、免許外教科担任の許可申請件数について、今年度は新しい学習指導要領が始まり、教科外担任の申請の件数が増えたということですが、これはもちろんゼロであれば理想的だと思いますが、小規模校などで考えると現実的ではないと思います。

27年度の最終目標を見ると65件になっていますが、それとの兼ね合いはどのようにしていくのか、既に達成していると解釈してもいいかと思いますが、その辺りがはっきりしないので、達成目標の捉え方について教えてください。

教職員課長 免許外教員については、教員の数全体が増えない中で、学習指導要領の時数が増えたため、どうしても増加傾向にあります。

実際、これから少人数学級編制が進んでいくと、教科の総時数が増えていくため、教員の持つ時間がどうしても増える、そこで免許外が生まれてくるという状況が起きてしまいます。

今後の少人数の進行状況を踏まえ、65件までには抑えたいという意味で、目標値を設定しているところです。

和田委員 どんなに多くなっても65件を超えないようにしようという

意味合いでの数値目標をとっておられるのですね。ありがとうございます。

梅谷委員 達成指標と進捗状況を見ますと、かなり努力をされて、ほとんどがAランクかBランクということで、かなりいい評価がされたと感じます。

そこで2つお尋ねしますが、まず、達成指標で、例えばナンバー3の「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する中学2年生の割合、平成23年度実績が50%で、最終も50%であるというのは何らかの理由があると思いますが、オープンにした場合、市民の方には分かりにくいのではないかと思います。

また、ナンバー25の不登校中学校生徒数の割合で、平成24年度の目標が2.5%、最終目標が2.55%と、むしろ悪い目標を上げているというのも、一般的な市民の方からすると理解しにくいのではないかと思いますので、今後、工夫や配慮が必要ではないかと思いました。

それから、アクションプランの予算額についてかなり減った部分がありますが、農山村留学や移動教室、子どもルームなど、千葉市として非常に大事な取り組みをされている部分の減額状況についてご説明いただければと思います。

企画課長 達成指標について、実績、目標、最終年度の数字に分かりづらい部分があるという点については、今後、目標値の立て方についても説明を加えるなり、数値を変更するなりということで、来年度に向けて研究させていただきたいと思います。

また、予算の減額についてですが、子どもルームは、都市整備公社に工事を委託し、10年間の債務負担行為を設定していましたが、精算が平成23年度になったため、額が大きくなり、24年度にはもう発生しないため、額が下がったものです。

学校教育部長 農山村と移動教室の件ですが、バス代を低めに契約するということと、昨年度からサマーレビューで検討事項になっていた県外と県内の保護者負担の平準化を図るということで、保護者負担額を1万3,000円にしております。

また、県内については、ホームステイを実施して国から3分の1の補助を受けるなどによっても補っております。

報告事項(3) 平成25年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

内山委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 平成25年度公立学校教員採用候補者選考の志願者状況がま

とまりましたので、報告します。

全体の志願者数は7,637人で、志願倍率は4.8倍、昨年度より294人多い志願者数となりました。

内訳を見ますと、小学校の志願者数は昨年度より113人多い2,345人で、倍率は3.3倍、また、中・高共通の志願者数は、昨年度より136人多い4,269人で、倍率は6.3倍と、小学校、中・高共通とも、昨年度よりやや高い倍率となっております。他の特別支援学校、養護教諭も同様の傾向が出ております。

次に、今後の日程ですが、第1次選考は7月8日(日)に行い、今年度は新たに花園中学校、小中台中学校も会場となっており、県内7会場、県外3会場での実施を予定しております。

また、第2次選考は、8月17日(金)から19日(日)に小学校以外の志願者を対象に、8月24日(金)から26日(日)に小学校の志願者を対象に、花園中学校を含む市内6会場で実施を予定しております。

なお、第1次選考の結果通知は7月下旬から8月上旬、第2次選考の結果通知は10月上旬から中旬に、本人宛てに通知するとともに、インターネット上による発表も予定しております。

和田委員 千葉県内の応募者が昨年度よりも増えている理由と、逆に、昨年度は震災の影響ではないかという話だった岩手会場や、秋田会場、そして昨年度は未実施だった北海道会場も減っている理由が分かればご説明ください。

教職員課長 県内会場の志願者が微増しておりますが、その具体的な理由は、はっきりと捉えておりません。

ただ、最近多くの方々が講師として市、県に登録していることから、そういった方々の出願も増えているのではないかと考えております。

また、県外会場については、実際、少ない数でもあるため、具体的に県との協議はしておりません。

報告事項(4) 特別支援学校開設の進捗状況について

内山委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 「特別支援学校開設の進捗状況について」、説明します。

高等特別支援学校の設置概要並びに市立養護真砂分校の設置概要については、設置目的、対象、通学区域等を記載しておりますのでご覧ください。

続きまして、今後の開設準備についてです。

まず、スケジュールですが、さまざまな会議で資料等を配付し、説明をしております。また、養護学校保護者対象の分校説明会を実施しました。

今後の予定は、6月28日に入学希望者対象の説明会を実施し、7月7日に美浜区役所において地元説明会を実施する予定です。さらに、市政だより等への発表も予定しております。

なお、設置に係る県への認可申請手続は、12月定例会への提出を予定しています。

次に教育課程についてですが、準備室を中心に現在編成しております。高等特別支援学校普通科、職業コースの学習内容は、各教科等の学習に、農園芸班や縫製・織物班、ビルクリーニング班の3コースの作業学習を加え、将来の職業人としての資質の育成を目指し編成しております。

続いて制服についてですが、現在、制定作業を進めております。市立養護学校教職員、県立千葉特別支援学校教職員等への制服についてのアンケートを実施し、制定のための参考とする予定です。

入学者募集・選考ですが、入学者選考日、選考問題を千葉県と同一のものとして実施する予定です。

最後にその他として、本年度の改修予定は、非常電源設備の設置等、特別支援学校として使用するために必要な校舎の改修工事と、実習用畑の設置ですが、まず24年度にビニールハウスの整備を行い、実習用の畑の整備は25年度になる予定です。

なお、25年度はその他に、校舎の一部と屋内運動場の耐震補強工事を予定しています。

このほか、保健福祉局高齢障害部障害企画課と生徒の就労支援のあり方に向けての定期的な協議を実施しています。

また、25年2月までには、千葉市立特別支援学校の校名変更に係るトータルビジョンの検討・作成を進めてまいります。

高等特別支援学校に関しては、校名変更の可能性があるため、25年度は校旗・校歌は制定しない予定です。

説明は以上です。

梅谷委員 高等特別支援学校の設置目的と、真砂分校の設置目的がかなり違っているようですが、揃えた方がいいのではないかと感じました。また、高等特別支援学校の設置目的が全部でアからエまで4つありますが、アとイは教育の目標であって、設置目的ではな

いと思いますので、設置目的というのはウとエだけでいいのではないかと思います。

指導課長 委員ご指摘のとおり、目的と設置が混在している部分がありますので、再度検討のうえ、省けるものは省いていきたいと思います。

議案第23号 千葉市立特別支援学校管理規則等の一部改正について

議案第24号 千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について

内山委員長 議案第23号及び議案第24号につきましては、関連があるため一括して説明を行い、審議の後、個別で議決を行うことといたします。学事課長、説明をお願いします。

学事課長 「千葉市立特別支援学校管理規則等の一部改正について」、「千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について」、関連がありますので、一括して説明します。

まず、改正の趣旨ですが、今回の改正は、千葉市立高等特別支援学校の新設に伴う所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため、規則及び訓令の一部を改正しようとするものです。

次に、改正の概要ですが、「千葉市立特別支援学校管理規則」については、高等特別支援学校の部及び学科を「高等部」及び「普通科」といたします。第1号様式（卒業証書）、第2号様式（誓約書）、第3号様式（健康診断報告書）については、学校名の部分を養護学校、第二養護学校、高等特別支援学校の3校で使える表記にします。

次に、「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則」については、高等特別支援学校の通学区域を市内全域とします。

次に、「千葉市教育委員会公印規則」については、新たに高等特別支援学校の公印を作成するため、公印の形状及び個数を改めます。

続いて、「千葉市教育委員会組織規則」について説明します。

特別支援学校高等部の入学者選抜の方法については、教育委員会会議の議決事項といたします。また、特別支援学校高等部の検査の実施については、教育長の専決事項といたします。

次に、「千葉市教育委員会決裁規程」について説明します。

特別支援学校高等部入学者のための検査の実施については、指導課の個別専決事項とします。

最後に、施行期日についてですが、施行日は平成25年4月1

日とします。ただし、教育委員会組織規則と教育委員会決裁規程につきましては、平成24年7月1日とします。

説明は以上です。

梅谷委員 「千葉市立特別支援学校管理規則等の一部改正について」の入学者選抜の方法について、教育委員会会議の議決事項とするという規定になりますが、これは市立の高等学校の入学者選抜と整合性を持たせるという理解でよろしいのでしょうか。

学事課長 そのとおりです。

議案第25号 平成25年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

内山委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 「平成25年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、説明します。

第1学年入学者募集及び選抜の基本方針についてですが、平成24年度の基本方針と大きな変更はありません。

次に、生徒定員と募集定員ですが、稲毛高校普通科の人数が異なります。これは、稲毛高等学校附属中学校からの内進生が80人、普通科に進学する予定であることから、募集定員が生徒定員より80人少なくなっております。

志願資格は、「中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業した者、または平成25年3月卒業見込みの者」です。

選抜については、昨年同様、前期選抜、中国等帰国生徒の特別入学者選抜、後期選抜があります。また、稲毛高校に限り、海外帰国生徒の特別入学者選抜がございます。

前期選抜の選抜枠ですが、普通科については、募集定員の30%以上60%以内、理数科と国際教養科につきましては、募集定員の50%以上80%以内とし、各高等学校で定めることとなっています。前期選抜の検査内容は、第1日目が県下一斉に実施する学力検査、第2日目が各高等学校において実施する検査となります。

また、海外帰国生徒の特別入学者選抜、中国等帰国生徒の特別入学者選抜についても、昨年度と変更はありません。

後期選抜の検査内容は、県下一斉に実施する学力検査と、その後、各高等学校が必要に応じて実施する検査となります。

その他として、入学者選抜の実施に関して必要な事項については、平成25年度千葉市立高等学校入学者選抜要項に定めること

になっています。

説明は以上です。

和田委員 具体的な入学試験の日程はもう決まっていますか。

学事課長 初めに前期選抜ですが、平成25年2月12日（火）と、翌13日（水）の2日間です。

なお、後期選抜につきましては、平成25年2月28日（木）です。

議案第26号 平成25年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

内山委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 「平成25年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、説明します。

初めに、第1学年入学者募集及び選抜の基本方針についてですが、大きな変更はありません。

応募資格、募集定員、通学区域、入学検査料についても、昨年度との変更はありません。

出願期間は、冬季休業の1週間前を目安とし、平成24年12月13日（木）と12月14日（金）の2日間で実施します。出願書類、出願場所の変更はありません。

次に、選抜の基本方針のうち、検査の実施日は、平成25年1月26日（土）となります。これは、小学校の教育活動に支障がなく、関係諸機関等との間で協議し、調整した日程です。

続いて、検査内容及び方法についても、変更はありません。

選抜結果の発表は、平成25年2月1日（金）、入学確約書の提出は、平成25年2月5日（火）正午までとなります。日程については、本年2月の当会議において決定しております。

その他として、これ以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、平成25年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者募集要項に定めることとなります。

説明は以上です。

和田委員 先ほどの高等学校との関連で意見ですが、同じ千葉市立の学校で高校と中学の違いはありますが、資料の体裁を揃えた方が分かりやすいのではないかと思います。

例えば、先ほど質問した日程に関しても、高等学校の方には詳しい日程は入っていないのですが、中学の方は出願や選考結果の発表などについても詳しく載っていたりとか、それから、項目が

片方にはあって片方にはないというようなこともあるので、御検討いただければと思います。

議案第 27 号 平成 25 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について

内山委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 「平成 25 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について」、説明します。

採択対象となる教科用図書ですが、学校教育法附則第 9 条の規定による平成 25 年度使用教科用図書です。

これは、特別支援学校及び特別支援学級で使用する一般図書で、毎年度採択していただいているものです。

特別支援学校・学級においても、検定済教科書または文部科学省著作の教科書を使用することを原則としていますが、学校教育法附則第 9 条の規定により、児童生徒の実態に応じて、一般図書の中から教科書を選ぶことができます。

次に、採択期間ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 13 条の定めにより、使用年度の前年度の 8 月 31 日までとなっています。

続いて採択方法ですが、千葉市教科用図書選定委員会設置要綱に基づき、教科用図書選定委員会及び専門調査員会を設置し、教科用図書に係る調査研究及び選定を行います。

教科用図書選定委員会における調査研究等の報告を受け、8 月上旬に教育委員会会議で採択をお願いすることになります。

なお、専門調査員会については、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書に係る専門調査員会を設置します。

次に、採択基準ですが、千葉県教育委員会教育長通知「義務教育諸学校における平成 25 年度使用教科書の採択について」に示されている「選定に必要な資料について」の「選定資料作成の基本的観点」をもとに、児童生徒及び地域性への適合等を勘案し、採択を行うことになります。

最後に、採択の透明性及び公正確保の観点から、採択に係る教育委員会会議を公開するとともに、関係資料に関しては、県に準じて、採択が終了する日の翌日である 9 月 1 日以降、公開したいと考えております。

説明は以上です。

議案第 28 号 平成 25 年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について

内山委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 「平成25年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について」、説明します。

高等学校の教科書については、千葉市立高等学校管理規則第19条の規定により、「教科書は文部科学大臣の検定を経たもの、または文部科学省が著作の名義を有するものについて、校長の選定に基づき教育委員会が採択するものとする」とされております。

議案第27号の義務教育諸学校と異なる点を中心に説明します。

まず、採択方法についてですが、校長は、今申し上げた千葉市立高等学校管理規則に基づき、文部科学省が取りまとめた教科書編集趣意書等を活用するとともに、校内で研究会を開催するなどして、十分に教科用図書の調査研究を行い、選定が慎重かつ公正に行われるようにします。

これらの手続を経た選定に基づき、教育委員会が平成25年度使用教科用図書の採択を行うこととなります。

次に、採択基準についてですが、千葉県教育委員会から示された事項等を踏まえ、地域・学校の実態、課程・学科の特色及び生徒の心身の発達段階・特性を勘案し採択を行うこととなります。

最後に、平成25年度開校の千葉市立高等特別支援学校については、特別支援学校開設準備委員会設置要綱第2条（2）及び第3条、第4条により、準備委員長がその選定を行うこととなります。

説明は以上です。

8 その他

(1)いのちを守る教育推進プランについて、中野委員より質問があった。

中野委員 今、教育委員会が医師会と協力してやっております、いのちを守る教育推進プランについてお伺いします。

この背景についてはご存じかと思いますが、千葉市の医師会では、千葉市を日本のシアトルにということで、救命救急率の向上を目指して努力しています。

シアトルは人口60万ぐらいの都市ですが、心臓発作で倒れた人の大体40%ぐらいが社会復帰できると言われています。

それに対し、千葉市は数%、特に緑区は、千葉大救急部の標準で言うと0%、1名も助かったことがないそうです。

これについては、その場にいた人が3分以内に救命救急の心臓

マッサージに取りかかるということが非常に大事なわけですが、一般市民に対しては消防でやっているの、医師会ではまず会員のレベルを確実にアップさせるため、医師会員に対する講習や、学校医を中心とした人たちの講習会等もやっております。

そこで昨年、みつわ台地区の3校の小学校の5年生と、1校の中学校の2年生を対象に、こういう指導をすることになりました。

小学生、中学生は物覚えが早いですし、ある先生によれば、小学2年生でも救命救急措置はできるそうで、2年生では2人作業で心臓マッサージすると救命できるそうです。

今年も同じ学校で行うと伺っていますが、他の地区でもできれば広げていただければありがたいと思います。

予算のことかもしれませんが、教育委員会として、今後こういった小学校、中学校における救命救急処置の講習を、どのような方針で他の地区へも進めていこうと考えているのかを教えてください。

また、医師会にも講習をできる人は限られていますし、消防も人数が限られているので、今後、学校の先生がインストラクターとして指導できよう、学校の先生に対する講習をどのように進めていこうと考えているのか、この2つ教えていただければと思います。よろしくお願いします。

保健体育課長補佐 今、委員さんからお話がありましたように、これまでみつわ台中学校区で実施をしてきたわけですが、今年度につきましては、もう1つ、実施する中学校区を広げる予定で、校区については、現在、調整をしております。

2つ目の教員の研修の機会ですが、消防局の協力により、応急手当普及員の資格が習得できる研修会を毎年実施しておりまして、各学校で開催される救命講習会の指導者を育成しているところです。

また、初任者につきましては、全員、普通救命講習を受講させております。

中野委員 もう1つ中学校区を広げるというのは、みつわ台中学校区でも実施して、なおかつもう一つでも実施するということですか。

保健体育課長補佐 その通りです。

中野委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

(2)平成24年度第1回指定都市教育委員・教育長協議会について、篠原委員より報告があった。

篠原委員 6月8日、指定都市教育委員・教育長協議会に内山委員長と私と事務局で出席しました。

国に対する要望書など協議事項が4点と教育行政説明があり、また、仙台市の教育長より地震時の支援の感謝とその後の報告がされました。

その後に、岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校の視察をしてきたのですが、とても素晴らしい学校で、本当に大きな面積を持った中学校・高等学校でした。

一貫教育校と聞きますと、どうしても進学を目的とした学校のように思いますが、ここの校風が、普通あまり聞かないような「愛と創造」というのが校訓で、人に思いやりを持ってかかわることがとても実践されているようでした。

一人一人が社会で何が求められているか、社会のルールとマナーを6年間で考えて、最終的に進む道を子供たちが見つけられるというような学校だそうです。

中学校の受け入れは80名ですが、そのうち10%は不登校の子どもを受け入れるということでした。

高校ではまた80名プラスされて、学年でも160名ということになりますが、90科目、130コースのうちから、自分で時間割を作って学習を進めるという形をとっているようです。

夕方から来る子どもたちもいたりして、とても活動的な学校でした。

ある教室では、1人の子どもと先生とが1対1で授業しているそうですが、本当に子どもたちが自分で行動することを素晴らしいと思うような仕組みになっていると思いました。

また、それを説明してくださった先生が一番その学校を愛していちゃって、その意欲や熱い思いがすごく伝わるような学校を見学させていただきました。

(3) 子ども議会の事前勉強会について、篠原委員及び和田委員より報告があった。

篠原委員 6月26日、子ども議会の事前学習会に参加させていただきましたので報告します。

私は、ポイ捨てや路上禁煙のことについて行政担当者から話を聞くというグループを見学させていただきましたが、その中で面白い質問がありました。

「アメとムチ」という言葉がありますが、罰則はあるけれども、アメの部分は何でしょうかという質問があり、そういうふうに考

えられる子どもたちがたくさんいるんだと思い、改めてドキッとしました。

全体的に子どもたちがとても積極的で、自分でスクラップブックを作ったり、ノートを作ったりと、とてもよく調べている子どもがたくさんいたことに、とても感心しました。

和田委員 篠原委員からもお話しがありましたが、子ども議会の事前学習会第3回目に伺ってきました。

今回、小学生が全員公募で応募があったということで、それだけに非常にやる気のある子や、発言もしっかりした子が多く、自分が小学校のときを考えると、知らない人たちの前で、とてもあのように自分の意見を言うことはできなかったと感心しました。

それと同時に、指導課の先生方が中に入って指導してくださいましたが、やはり子ども相手のプロだなと感じたのは、皆さん待つことができるので、子どもたちがちょっとピントの外れた意見を言った場合でも、それは違うよとか、それはできないよとは言わずに、少し待って、ほかの生徒から反対意見が出てくるのを待っているというような指導をされていたのがすごく心に残りました。

とても時間がかかるので、最初はそのペースについていけなくて、自分としてはイライラするようなところがあったんですが、拝見していると、これが本当に子どもの自主性を伸ばしていく教育だと分かり、ぜひ、引き続きこのような指導をお願いしたいと思いました。ありがとうございました。

(4) 小学校の残菜量について、篠原委員より質問があった。

篠原委員 小学校の残菜量について質問させていただきます。

新聞の記事などで、給食時間の見直しをしたところ、残菜量がすこぶる減量したという記事が書いてありましたが、現在、千葉市では残菜量の管理などはどうしているのか、また、それに対する方策などを教えてください。

保健体育課長補佐 小学校の残菜量ですが、学校ごとに、残菜量から喫食率を算出しております。

ただし、低学年の子どもについては、食べる時間に個人差があるので、一概に残菜量と食べる時間が関係しているという判断はしていません。

なお、学校給食センターについては、全て学級ごとの残菜を把

握しております。

以上です。

(5) 千葉市未来の科学者育成プログラムの応募状況について、篠原委員より質問があった。

篠原委員 先月、千葉市未来の科学者育成プログラムを募集しているというお話がありました。もう締め切られたかと思いますが、応募状況などを教えてください。

生涯学習部長 未来の科学者の育成プログラムですが、当初、中学生を15名、高校生を5名募集しましたが、中学生が22名、高校生は5名の応募がありました。

中学生が定員を超過しましたが、将来の夢ということで、一生懸命書いていただいた皆さんの作文を読ませていただき、どうしてもこのプログラムに参加したいという意欲が伝わってきたので、22名全員を合格としました。

7月7日に最初の講義をスタートし、育成プログラムを進めてまいります。

(6) 教育委員の活動について、内山委員長より意見があった。

内山委員長 指定都市教育委員・教育長協議会の昨年度の各都市の活動状況に関する議事録が送付されました。これについて私の方でまとめたものを作成したので、後で委員の皆さんにお配りします。

この中で、私ども委員はやはり、学校関係などを含めて現場をよく見て、問題を認識し、議論していくというプロセスが必要だろうという非常に強い意欲と、また活動を行っていくべきだと感じました。

千葉市はやっと市長と一度お話をしました。また8月に予定されているので、もう少し経験を積みながら、他都市の活動も参考にしつつ、よりよい委員会にしていきたいと思います。これは、あくまでも現場で頑張っている教員諸君と生徒のためですから、よろしくお願いします。

そこで1つお願いなのですが、私はあまり現場に余分な負担をかけたくないと思っています。

今から行きますと言うと、現場側も構えてしまうと思いますので、研究発表会や授業参観などの公式行事の情報を紹介いただければと思います。

我々もできるだけ現場へ足を運んで、市民の皆さん、保護者の皆さんと一緒に行動することによって、もっといい雰囲気でも

っと良くなるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

(7)平成24年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会について、和田委員より報告があった。

和田委員 5月28日に千葉県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会に行ってきた。

特別講演についてお話をしたいと思いますが、講師がオリエンタルランドの方で、皆さんもご存じのように東京ディズニーリゾートを運営している会社です。

講演のタイトルが「ゲストサービスの基本理念～学校経営の参考として～」ということで、ディズニーリゾートと学校にどういう関係があるのかと興味深く拝聴しました。

ご存じのように、ディズニーリゾートはテーマパークと言われているのですが、テーマパークという言葉と遊園地というのは全く別のもので、学校も遊園地ではないけれどもテーマパークではないかというお話でした。

テーマパークというのは、パークのすべてにテーマが存在していて、そのテーマにあわせて空間が設計され、運営されているということ、学校の場合、このテーマは学びと捉えれば、学校は学びのテーマパークなんだと考えると、すごくいろいろなことがしっくり、そして楽しくいくのではないかというお話でした。

ゲストサービスの基本理念としては、すべてのゲストにハピネス、幸福感を提供することがゴールであるとおっしゃっていましたが、これもすべての生徒が幸せになるような、そんな学校づくりができるのが素晴らしいというふうに捉えれば、学校がテーマパークというのは非常にしっくりくるなと思いました。

そのゴールに向かって必要なことは、オリエンタルランドの場合は「SCSE」と言っていて、最初のSはセーフティーで安全性、この安全性というのが一番大事なんだとおっしゃっていました。

そして、次のCはコーテシーという、親しみを持って相手の立場に立つということ、先ほど岡山の学校でも相手の立場に立つというような理念があるというふうにおっしゃっていましたけれども、相手の立場に立つということです。

3つ目のSはショーなんですけれども、質の高いショーの提供、これは学校で言えば質の高い授業と言えると思います。

そして、最後のEですが、これがエフィシエンシーで行動効率、これはキャストの行動効率ということでした。従業員のことをディズニーリゾートでキャストと呼んでいますが、これは一人一人が自分の役割を果たすということで、先生方にとっても子どもたちにとっても自分の役割を学校の中で実現していくということが、自分の存在価値を高めて、学校での幸福感につながるのではないかと感じました。

とても楽しいお話で、そしてオリエンタルランドがとても宣伝も上手で、カラフルな資料をもらってきました。

その中に、東京ディズニーリゾート魔法の教室というのがあり、小学生を対象に、無料で45分の授業をやってくれるという企画もあるそうですので、ぜひ保護者会、それから学校などでも利用できればいいのではないかと思います。

とても楽しい、ためになる講演でした。学校の見方が少し変わったようなところがありました。

(8) 特別教室開放事業について、和田委員より質問があった。

和田委員 先日、打瀬地区の育成委員会で配付された資料の中で、特別教室開放事業というチラシをもらいました。

7月3日までに応募して、10月から今年度いっぱい特別教室を開放するという事で、土曜日、日曜日、午前、午後に分けて地域に開放するというようなことを教えていただいたんですが、これは全市的にはどのような現状なのか、今後、どのように広めていく予定なのかということが分かれば教えてください。

生涯学習振興課長 特別教室開放事業についてお答えします。

昨年度まで、花見川区の瑞穂小学校と緑区の扇田小学校で特別教室を開放してきましたが、今年10月から、新たに美浜区の海浜打瀬小学校でも開放する予定です。

今後の予定ですが、今年度から始まった第1次実施計画にもこの事業を位置づけており、まずは1区につき1校を目指して開放を進めていきたいと考えております。

和田委員 学校の造りもあって、どこの学校でもこれができるということではないと思います。

地域から、自分の学校でもやって欲しいという要望も出てくるかと思いますが、そのあたりの説明もしていただいて、無理のない範囲で進めていただければと思います。

地域に開放することも大事ですが、何よりも学校というのは子

どもの学びの場であると思いますので、地域の方とうまく調整を
とりながら進めていただければと思います。

よろしくお願いします。

(9)次回第7回定例会は、平成24年7月18日（水）午後2時より開催するこ
とと決定した。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言